

## 令和6年 益城町「<sup>はたち</sup>二十歳の集い」(旧成人式)

民法の一部改正により、令和4年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

町では、今後も当該年度に20歳になる人を対象に式典を開催します。令和6年の式典は右記の通りです。

### 令和6年の式典について

**日時** 令和6年1月7日(日) 午前10時開式  
**場所** 町総合体育館  
**その他** 駐車場などについては随時、町ホームページでお知らせします。



式典の会場となる総合体育館

**問** 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 286 - 3337

## 特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)は窓口で申請を

道路交通法の改正に伴い、令和5年7月1日から要件に該当する電動キックボードなどは、特定小型原動機付自転車として区分されています。



特定小型原動機付自転車を所有している人は、住民課の窓口で標識番号(ナンバープレート)を交付しますので、必要書類をそろえて申請してください。申請書は、住民課窓口か町ホームページで入手できます。

標識交付は無料で、軽自動車税(種別割)は年額2,000円です。

### 特定小型原動機付自転車として区分されるもの

次の全ての要件、保安基準を満たしているもの

- ・原動機の定格出力が0.6キロワット以下
- ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下
- ・最高速度が20キロメートル毎時以下で、走行中に最高速度の設定変更ができない
- ・変速機がAT(オートマチックトランスミッション)
- ・前照灯・警音器・最高速度表示灯・制動装置・方向指示器・尾灯・制動灯・後部反射器・バッテリーの安全性、走行安定性が保たれている

### 交付申請に必要な書類

- ・軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
- ・販売(譲渡)証明書
- ・車名、車台番号、定格出力、長さ、幅、最高速度などが分かる書類やパンフレット
- ・本人確認書類

**問** **申請に関すること** 住民課 住民係 ☎ 286 - 3112

**内容に関すること** 税務課 住民税係 ☎ 286 - 3388

## 会計年度任用職員(短期)募集(確定申告相談会事務)

**業務内容** 確定申告相談会の受け付けや案内、書類整理など

**雇用期間** ①令和5年11月～令和6年3月

②令和5年12月～令和6年3月

※2月と3月は月17日程度、その他は月12日程度。勤務時間は午前8時30分～午後5時15分

**定員** ①②各1人

**報酬(時給)** 922円

**勤務場所** 役場と交流情報センターミナテラス

**申し込み** 会計年度任用職員登録申込書を下記へ提出。面接は随時行い、定員に達した時点で受け付けを終了します。

**提出先**・**問** 税務課 住民税係 ☎ 286 - 3388